

東区社会福祉協議会 子育てサロン助成のご案内

子育てサロン助成とは・・・

子育て中の親子の不安・ストレス解消、情報交換の場として親子が気軽に集える「子育て中の親子の居場所」として、地域で子育てを支援していく「助け合い・支え合いの場」（＝子育てサロン）に対して助成を行います。

| | |
|------------|--|
| 助成の対象となる事業 | <p>子育てサロン事業</p> <p>【実施回数】月1回以上定期的に開催</p> <p>【参加人数】1回あたり5組以上</p> <p>【場所】自治会館、公民館、空き家、空き教室など参加者が集まりやすい場所</p> <p>※ 親どうしの思いを共感し、不安・ストレスを解消する場であることから、プログラムだけに終わらないように工夫しましょう。</p> <p>※ 宗教活動、政治的活動を主目的とする活動や、特定の個人、活動主体等の利益を目的とする活動は助成対象外です。</p> |
| 助成対象団体 | 東区内で子育てサロン事業を実施している団体 |
| 助成額及び対象経費等 | <p>【助成額】2,750円×活動月数（年間33,000円限度）</p> <p>【助成回数】1団体あたり年度1回まで</p> <p>【助成対象経費】事業実施に係る経費 会場借用料、ボランティア行事用保険、講師謝礼、食材費、お茶菓子代、事務費等運営に係る経費 ※但し、アルコール飲料を除く</p> <p>【その他】 助成金は、<u>全額概算払い</u>とします。 ただし、年度末に精算を行い、返戻いただく場合もあります。</p> |
| 申請方法等 | <p>【申請】<u>事業実施の概ね1カ月前までに</u>、以下の3点を東区社会福祉協議会事務局へ提出してください。</p> <p>①子育てサロン助成事業交付申請書（兼概算払願書）</p> <p>②回覧用チラシやプログラム</p> <p>③助成金振込用口座の通帳コピー</p> <p>【報告】<u>3～4月に</u>以下の2点を東区社会福祉協議会事務局へ提出してください。</p> <p>①子育てサロン助成金実績報告書</p> <p>②領収書（子育てサロン名宛のもの。コピー可）</p> |
| その他 | <p>○ 誰でも気軽に参加でき、仲間内の活動とならないように、<u>地域の子育て経験者・高齢者等支援者への参加促進や連携</u>を図っていくようにお願いします。</p> <p>○ 東区社会福祉協議会会費を財源としている「子育てサロン助成」を活用していることを、参加者等へ広く周知してください。</p> |